参考資料　1

令和６年度第１回ＧＭ部会（７月 29 日開催）におけるＧＭ条例の施行状況等の点検・検証に対するご意見

通し番号	ご意見
１	（道民意識調査について）道民の意識がどのように変わっていったのか、また、背景としてどういう変化があったのかということが、継続してモニタリングされるべき。従って、基本的に、今までと同じ質問・情報が提供されるべき。
２	（道民意識調査について）何かやはり出来事が起こっていて、道民の意識というのは動きやすいのかなと思った。 その辺でちょっと情報があったら教えていただければいい。
３	交雑防止基準について、国の基準が 26m から 30m に変わったということに関して、改めて道でも検討した方がよい。 イネ以外の大豆、てんさい、とうもろこし、なたねについての情報も、きちっと把握しておいた方がよい。
４	（交雑防止基準について）国の指針の２倍を基準にこれまで考えてきたが、現在の情報を仕入れて、変えるべきかどうか、２倍弱でもいいのかどうか、あるいは２倍にすべきかどうか少し議論した方がいい。
５	商用になった点について、国で許可を出している情報についても確実に知っておくべき。
６	ゲノム編集に関しては社会的に非常に大きい動きがあることを踏まえ、現在このような形で商業化が進んでいるという情報が提供されるのが妥当。